



平成 26 年度広島県の福祉関連事業について

広島県健康福祉局 地域ケア部長 ^{ぶんご} 豊後 晴一氏に聞く

平成 26 年度当初予算主要施策の概要について伺いました。

◆平成 25 年度の事業に続き、平成 26 年度の主要施策について教えてください。

大きく分けて4つの分野があります。新規事業中心の「働く女性・子育て支援」「医療・がん対策」と、前年度事業計画を継続しながら重点化していく「地域包括ケア推進」「障害者支援」です。

◆「障害者支援」というと広島県障害者プラン（平成 26～30 年度）がありますね。

あいサポート運動の本格化と雇用の促進などを柱に、誰もが暮らしやすい共生社会の実現をめざします。県民オール「あいサポーター」に向けた取組を強化していきます。

◆「地域包括ケア」について次年度の具体的な取組はいかがですか？

全ての日常生活圏域における地域包括ケア体制構築を目指し、「人づくり」「拠点づくり」「仕組みづくり」を行っています。これらは、次期高齢者プラン策定に向け、各地域における地域包括ケアの進捗状況の評価を目指しています。各市町で、どれだけ地域の実情を分析し課題を見つけ対策をたてているか。つまり都市部、中山間地域や団地など、地域の特性に応じた地域モデルを定め、具体的な取組を市町ごとに計画をたてます。そのプロセスを平成 25 年から平成 26 年にかけて市町にしっかりと浸透させていこうとしています。まずは市町に地域包括ケアの構築方法について知ってもらうこと、地域の特性を踏まえた地域包括ケアの達成にむけて取り組んでいきたいと考えています。

◆広島県社会福祉士会に求めることは？

平成 26 年 2 月に広島県地域包括ケア資源調査報告書を作成しました。データを分析・解釈することで仮説に基づいて対応していくことができます。新年度は、医療・介護レセプト等による総合分析システムも稼働を始めます。会に期待することは、県からのデータも活用して地域の生活課題の集計分析をして把握し活用することで、各地の地域包括ケア計画策定に向けて議論して欲しいと思います。

本会で推進しているあいサポート事業はいよいよ本格化。働く女性・子育て支援については新規事業がスタートし、個別ケースにまた社会に対してソーシャルワーカーの役割もさらに際立っていく様子です。各分野において、生活課題を的確に把握し、対策を検討しさらに政策提言していけるような職能集団として社会福祉士の役割は、さらに重要となっていくように感じました。（広報部会 丸山法子・広報委員会 幸本尚子）



4月号

平成 26 年度広島県の福祉関連事業について

全国統一基礎研修がはじまります！ / 総会案内 / 会員紹介リレー

社会福祉士お勤めの図書 / 知ってるつもり<糸賀一雄> / 事務局より

研修イベント情報 / お知らせ

今年で3年目

全国統一基礎研修が始まります！

広島県社会福祉士会では、今年も日本社会福祉士会が進める全国統一基礎研修を開催します。新生涯研修制度が始まった2012年から今年が3回目で、1回目、2回目ともそれぞれ約70名の会員の皆さんが受講されました。

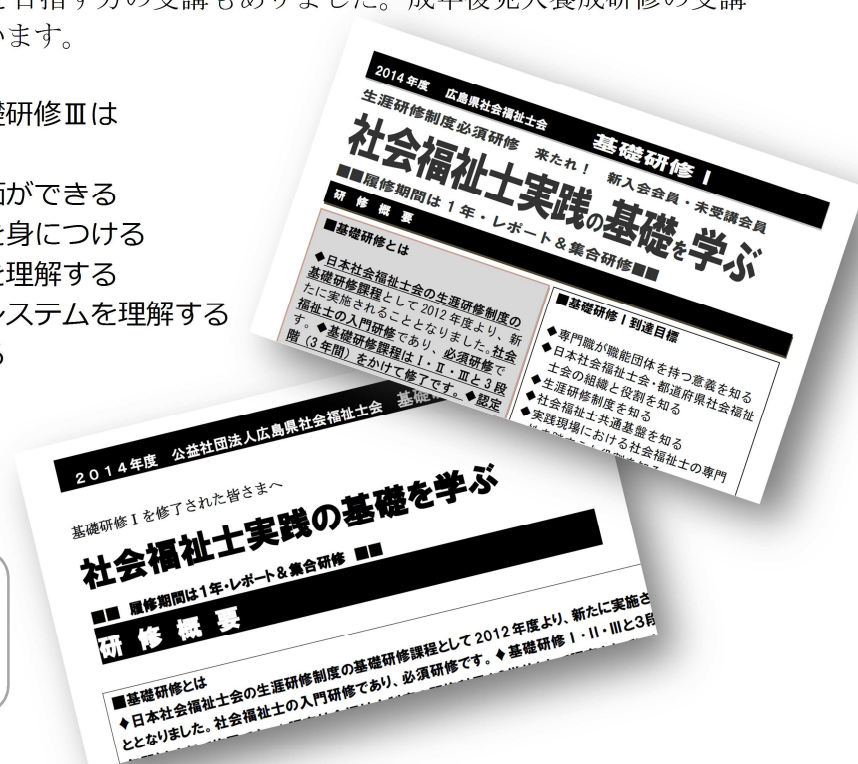
生涯研修制度の基礎課程1年目の基礎研修Ⅰは2日間の集合研修と課題レポートからなっています。講義やグループワークで、私達社会福祉士の専門性とは何かについて考え、専門職の価値観を表現している社会福祉士の倫理綱領・行動規範について、事例を通してその役割や意義を学びます。そして、先輩社会福祉士のお話から専門職団体である社会福祉士会のあゆみと現状、めざすところ、生涯研修制度の仕組みについて知り、自らの将来像を描いていただきます。

資格を取得してすぐの方は「社会福祉士の専門性について理解が深まった」ということでした。また、基礎研修Ⅰに続く、基礎研修Ⅱ、基礎研修Ⅲと基礎課程の修了をめざして、経験豊富な方も思いのほか多く受講されました。ご自身の社会福祉士としての力量を今一度振り返ることができ、新鮮な気づきがあったということです。将来、成年後見人を目指す方の受講もありました。成年後見人養成研修の受講には基礎研修Ⅰの受講が必須要件になっています。

基礎課程2年目、3年目の基礎研修Ⅱ、基礎研修Ⅲは次のような目標の研修です。

- ・相談援助の展開過程をふまえた実践と評価ができる
- ・実践力を高めるための基礎的な援助技術を身につける
- ・社会福祉士としての権利擁護実践の基礎を理解する
- ・ソーシャルワークの理論をふまえた援助システムを理解する
- ・地域福祉システムと実践の関係を理解する
- ・事例研究の基礎を理解する
- ・スーパービジョンを理解し体験する

受講について、詳しいことはホームページで確認してください。そのほか、ご質問ご相談があれば、事務局へお問い合わせください。



昨年、基礎研修Ⅱを受講された方は「今まで、これほど丁寧に社会福祉士としての勉強ができる機会がなかったけれど、しっかりできました！」と声をいただきました。生涯研修制度は、認定社会福祉士の認定を受ける・受けないにかかわらず、すべての会員である社会福祉士が参加し研鑽するための制度です。基礎研修は生涯研修制度の始まりの研修基礎課程として広島県社会福祉士会会員の必須研修となっています。入会3年までの早い時期に受講することをお勧めしています。もちろんベテランの方の受講も大歓迎です。一方、認定社会福祉士制度は、相談援助実務につく社会福祉士を対象として、実践力を評価・認定する制度です。生涯研修制度と認定社会福祉士制度は一部連動しています。基礎課程は認定社会福祉士認定に必要な10単位が申請できる内容となっていますので、認定社会福祉士を目指す方もまず基礎研修Ⅰからは是非受講してください。

研修研究部会 三原 千春

2014年度総会開催について

公益社団法人2年目を迎えて、総会を開催しますのでお知らせいたします。

2013年度収支決算報告、事業報告、2014年度事業計画及び収支予算案等についてご協議いただきます。下記により通常総会を開催しますので、年度初めで何かとお忙しいことと存じますが、ご出席くださるようお願いいたします。なお、折角の総会を意義深いものにするため、総会后、引き続き公開講座を予定しておりますので、多数のご参加を期待しております。

日 時	2014（平成26）年5月18日（日）	13：00～	総 会
		14：00～	休 憩
		14：30～	公開講座
		16：00	終 了
場 所	広島県社会福祉会館 2階 講堂		

会員の皆さまへお願い

必ず

出欠の連絡を お願いします
同封の返信はがきで、またはFAXにて、事務局までご連絡ください。

公開講座

「成年後見活動を始めるあなたへ」

内 容 成年後見受任後の日常の後見活動はどのように行われていくのでしょうか？
 今回は事例対応を支える効率的な事務遂行について検討します。

後見人は日々ご自身の生活や仕事がありながら、被後見人に関わるさまざまな事務を遂行・整理していきます。漏れのない事務、裁判所への報告準備など、日常生活の中で実践できる方法を探しましょう。また、これから後見活動を始め方、活動を始めたばかりの方、あるいは後見活動経験の豊富な方の振り返りとして、ビデオ教材や意見交換で一緒に考えましょう。

講 師 広島県社会福祉士会現任者等

参加対象 市民後見人、初受任するばあとなあ会員
 その他、成年後見受任に関心のある県民

参加費 無 料

会員紹介レー

西支部 松原 聡子

大竹市健康福祉部福祉課 障害福祉係障害者相談員

相談員として、今年でようやく3年目を迎えます。大竹市には20年近く暮らしてきたのですが、前職が他市であったため、自分が暮らすまちで仕事をするようになって、地域について何もわかっていないことに唖然としました。社会福祉士、相談員の業務をする上でも、また、地域で暮らす市民としても、社会資源や人脈そして情報は何より貴重であると心機一転です。



大竹市では市役所のほかに、大竹市社会福祉協議会と地域活動支援センターみらいに、障害者相談窓口があり、相談員同士相互に連携し、地域の障害者の方々の相談を受けています。私の業務は、障害者の方の日常生活についての相談業務と地域自立支援協議会の運営・障害者支援区分調査などです。

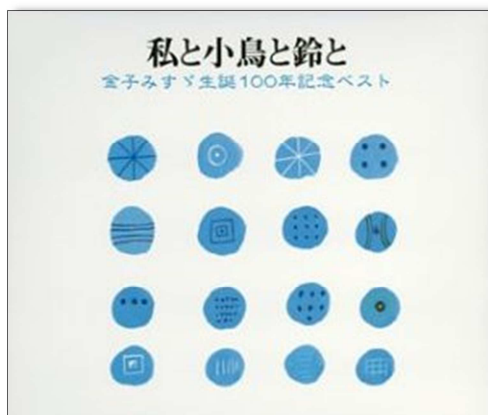
じつは今、こうして仕事ができるのも社会福祉士資格があるお陰と思っています。社会福祉士・介護福祉士の国家試験が始まった頃、私は社会福祉協議会で勤務していました。当時、周りの環境に馴染むのが精一杯で、社会福祉士について考えることはありませんでした。ただ目の前にある業務をこなす毎日だったように思います。それから十数年の年月が経ち、職場での人間関係に悩んだり、落ち込んだりしていた時に、もう一度、福祉のことを学ぼうと思い、通信教育を受けてなんとか国試に合格することができたのです。当時を振り返ると、一緒に学んだ仲間は、お互いに切磋琢磨し励ましあえる間柄。受験するうえで、この出会いはとても大きかったと思います。また、陰ながら支えてくれた家族の存在は大切でした。苦しい時に支えてもらえる有難さは本当に身に沁みます。

相談業務の中でも、気持ちが押しつぶされそうになった時に、「この相談があったお陰で、関係機関で活躍されている皆さんと連絡ができたし、地域で暮らす人々とつながるきっかけを頂いているのだ」と思うようにしています。緊張や余分な力が抜けて、また明日も頑張ろうという気持ちになります。ピンチの時に自分を救ってくれる言葉の力も活用しています。でも、一番効果があるのは、一緒に話し合える仲間がいることです。広島県社会福祉士会の皆様、新年度もどうぞよろしくお願い致します。

日中は暖かくなり、桜の開花を耳にする季節となりました。元気で新年度を迎えましょう。

社会福祉士お勧めの図書

「私と小鳥と鈴と 金子みすゞ 生誕 100 年記念ベスト」 CD



日本で最初の女性童謡詩人、金子みすゞの生誕 100 周年を記念した朗読アルバム。紺野美沙子、壇ふみ、小林綾子といった女優たちによる朗読と、西村直紀の音楽で心癒されるひととき。

それぞれがべつべつで、でもそれに優劣は無い。そして個々に素晴らしいのだということ、これほどうまく、表現した文章はない。今見えない何かと比べ合い、勝ち負けを競いあうこの社会に、日露開戦へ急速に動いていった激動の時代 1903 年から問いかける詩。(ふ)

知ってるつもり・・・？

知ってはいるけど説明するとなると・・・
社会福祉士が押さえておきたい豆知識を紹介

糸賀 一雄 1914年3月29日－1968年9月18日

知的障がいのある子供たちの福祉と教育に一生を捧げた方であり、日本の障がい者福祉を切り開いた第一人者として知られ、「社会福祉の父」とも呼ばれている。生まれは鳥取市立川町。京都帝国大学文学部哲学科（現在の京都大学）卒業。

先生が私達へ残したメッセージ――

「この世のなかは、全体としてどんなに繁栄があっても、そのなかで不幸に泣くひとがひとりでもいれば、それは厳密な意味で福祉に欠けた社会といわなければならないと思う。社会福祉ということばの意味は、社会全体の組織のなかで、一人ひとりの福祉が保障される仕組みをいうのである」
「福祉の実現は、その根底に、福祉の思想を持っている。実現の過程でその思想は常に吟味される。どうしてこのような考え方ではいけないのかという点を反省させる。福祉の思想は行動的な実践のなかで、常に吟味され、育つのである」「この子らはどんな重い障がいをもっている、だれと取り替えることもできない個性的な自己実現をしているものである。人間として生まれて、その人

りに人間と
なっていく
のである。そ
の自己実現
こそが創造

であり、生産である。私達の願いは、重症な障がいをもったこの子たちも立派な生産者であるということ、認め合える社会をつくろうということである。『この子らに世の光を』あててやろうという哀れみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよ磨きをかけて輝かそうというのである。『この子らを世の光に』である。この子らが、生まれながらにして持っている人格発達の権利を徹底的に保障せねばならぬということなのである」など…



先生は「自己自身との対決」という言葉をよく使われていたそうです。糸賀一雄としての思想の根本は「障がい者との共感の世界を持つためには、自分の内面を直視することがいかに大切か」という自分自身に対する姿勢そのものであったように思われます。「真実」というものを追究してゆくこと。そして追求し続けること。「わかっている」「理解している」と表面上だけで物事を捉えて終わらすのではなく、永遠に己に問い続けること。情報化社会ともいえる時代を生きている私達(社会福祉士)には、このことは特に必要ではないかと思うのです。

耳よりニュース

昨年の6月、鳥取県倉吉市の障がい児施設「皆成学園」で先生の肉声のテープが発見されたそうです。テープの内容は、同学園の子どもや職員向けに晩年に講演されたものを録音した3時間に及ぶものとのこと。鳥取市の県立図書館でテープの貸し出しが行われているそうです。

参考文献 フリー百科事典「ウィキペディア (Wikipedia)」

糸賀一雄著作集(全3巻) NHK出版

この子らを世の光に-糸賀一雄の思想と生涯- 京極高宣 NHK出版 ほか

「知ってるつもり？」は、

社会福祉士としていまさら聞けないあたりまえかもしれないトピックをお伝えするコーナー。こんなこと聞きたい！あんなこと知りたい！というテーマを広報委員会が汗を流しながらお調べいたします。ご意見を事務局までお寄せくださいね。



【お願い】 会員派遣調整手数料の納付について

2012年度第2回通常総会において、承認された会員派遣調整手数料規程が採決されました。この規程に基づき、5月中旬に個別に対象会員へ調整手数料の納入案内を郵送いたしますので、納付のほどよろしくお願いたします。

対象会員:本会が市区町・他機関・他団体からの依頼により、
講師・委員等として派遣され、報酬を得た者

対象期間:2013年4月1日～2014年3月31日

調整手数料金額:報酬等の5%

※派遣実績がありながら納入案内が届かない場合は、お手数ですが、事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

事務局から愛をこめて

4月から事務局の一員となりました

田邊 美加 (たなべ みか) です。

主な業務は、①県社会福祉士の会員管理、②各種研修の管理、③ホームレス自立支援事業、④その他事務局運営に関することです。

私の趣味はアロマテラピーです。好きな香りは、オレンジスイートです。この香りは老若男女問わず人気で親しみやすく、体にリラックス&リフレッシュ効果をもたらしてくれ、保湿効果もあるので肌にも潤いをもたらしてくれる女性にとっては嬉しい効能が沢山あります。太陽をいっぱい浴びて育つオレンジは、カラーセラピーでも元気になる色とされていますし、食べても元気になれる、香り成分も元気になれる、また厄除けとしても使われる万能な果実です。私もオレンジのように、万能な人間になれるよう、また皆様に元気を与えられるような職員になれるよう、自身も日々努力をしていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願致します。またお近くに来られた際は、ぜひお気軽にお声かけ下さい。



社会福祉士会新規会員募集中♪



この春めでたく合格されたかたの新規会員を大募集しています。

また、すでに資格はあるけれど、春から心機一転！という方も大歓迎です。

社会福祉士会に入会すると…

職場をこえた仲間が増えます！

分野をこえた知識が広がります！

自分の専門領域が深まります！

入会手続きは、ホームページから～♪

研修&イベント情報

詳しくは、ホームページで確認を



平成26年度 医療・保健・福祉関係者のための成年後見活用講座 基礎編と応用編

日時と場所	【基礎編】 7月6日(日) 広島会場、 7月13日(日) 福山会場
	【応用編】 8月3日(日) " 8月10日(日) "
	*いずれも、10:00~16:00
内容	【基礎編】・・・制度利用が必要な根拠を明らかにしよう (主な内容) 制度の理念、概要、制度利用の見極め等
	【応用編】・・・後見人等の仕事を理解して連携しよう (主な内容) 後見人等の権限、後見人等の連携方法等
	*両日とも講義・演習あり
定員	広島会場 70名、 福山会場 50名 (*定員になり次第締切らせていただきます)
参加費	会員・・・1回(1日) 3,000円 (両日参加は6,000円) 非会員・・・ " 4,000円 " 8,000円
主催	独立型社会福祉士委員会

2014年度 成年後見人養成研修(委託集合研修)【広島会場】

日時	9月13日(土) 14日(日)・10月11日(土) 12日(日)・11月16日(日) 全5日間 (注:日本社会福祉士会発行の全国版の研修案内から日程が変更されています)
会場	広島県健康福祉センター(予定)
受講要件	本会の正会員で、基礎研修(2011年度までの旧基礎研修含む)を受講済みの方 (その他要件あり)→事務局へお問い合わせください
受講料	5万円(別途テキスト代が必要)
定員	30名(他県受講者含む)
申込期限	5月23日(金)
主催	広島県社会福祉士会

生涯研修制度必須研修 基礎研修Ⅰ

日時	7月~2月 自宅学習と集合研修2回(8月24日(日)・1月25日(日))
場所	広島市内会場(集合研修)
内容	社会福祉士必須の入門研修であり、基礎研修課程はⅠ・Ⅱ・Ⅲと3段階(3年間)をかけて修了です。認定社会福祉士制度の研修科目10単位として認定されています。1年目の基礎研修Ⅰは、会の歴史や本研修制度、倫理綱領や共通基盤となる知識や技術等について、自己学習・レポート・集合研修という形を通じて学ぶ研修です。
定員	80名
参加費	会員 8,000円 非会員 16,000円
主催	生涯研修制度委員会

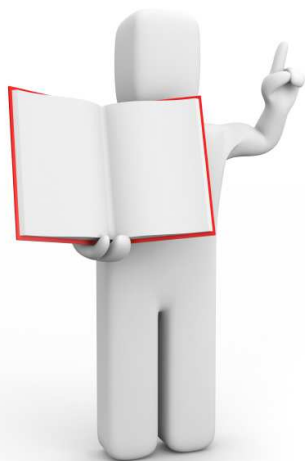
福祉職なら知っておきたい！行動変容への第一歩 コーチング基礎講座

日時	5月24日(土) 13:30~16:00
会場	中区地域福祉センター大会議室2
対象	福祉職・介護職の方・コーチングに興味のある方
受講料	本会員および準会員 500円 会員以外の方 1,000円 《特典♪》当日、当会員になってくれた方と紹介してくれた方は無料です♪
定員	30名(先着順)
申込締切	5月16日(金)
主催	西支部

ホームレス支援委員会から寄付のお願い

◆自宅でできるボランティア 寄付のご協力をお願いします◆

石鹼、洗剤(洗濯用、食器用)
靴下、軍足(24cm以上/新品)
Tシャツ、ポロシャツ(長袖、半袖/新品)
下着(M、L、LL/新品) タオル(新品) など
その他、物品等についてありましたら、事務局へお問い合わせください。



広報委員会から

4月から広報紙の紙質を改良いたしました。
より鮮明に読んでいただけるよう、工夫を
お届けしています。これからも、本会会員の皆さんの
ご期待に応えるよう委員みんなパワーアップして
がんばります！よろしくお願いします！

編集後記

もう五月！時が過ぎるのはあっという間ですね。そこで今回は、五月によくあるできごと、行動といった、いわゆる「あるある」を並べてみたいと思います。明日、職場や家庭での雑談の中に取り入れてみてはいかがでしょうか。では早速、五月の「あるある」♪

大空に舞う鯉のぼりを見て、清々しい気持ちになる/GWの過ごし方の話題でもちきり/ずっと花粉症。治る薬が出来ますようにと祈る/あえて、五月病になりたい、なんてふと願ってしまう・・・

以上、私の五月の「あるある」でした。皆さんはいくつか当てはまりましたか？桜が散ったと思えば、新緑の季節。すがすがしくすごしましょう！（い）

2014年2月20日発行 会員便りの訂正

前号にて誤りがありました。 誤) 第48号 → 正) 第49号

関係者ならびに読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正をいたします。